

## 平成30年度1回目の古着・古布・小型家電回収を実施します！

リサイクルの推進のため、今年度も古着等の回収を行います。回収した古着・古布は、海外でも利用されるほか、繊維材料としても活用されます。

**日時** ● 5月13日(日) 9時～16時

**開設場所** ● 美郷中セミナーハウス  
(旧トレセンみさと) 北西側

※美郷中学校～六郷わくわく園を目指してお越しください。回収日には看板を掲げています。



### 回収できるもの

古着類、シーツ、毛布(電気毛布を除く)、タオル、着物・帯、背広等

※内容物がわかるように透明または半透明な袋に入れ、必ず口(くち)を結んで持参してください。また、新品衣類包装やクリーニング後の札などは外してください。

### 回収できないもの

布団、枕、座布団、布の切れ端・糸くず、電気毛布、帽子、かばん、靴、濡れているものや汚れているもの、ペットに使用していたもの。

※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」2、3ページをご覧ください。



## あなたの携帯電話や小型家電がメダルに生まれ変わります！

美郷町は、東京2020組織委員会が主催する「TOKYO 2020都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。回収した金属からアスリート達のメダルが作成されます。皆さまのご協力をお願いします。

上記の古着・古布回収の際にもお受けしますが、役場(正面玄関内)・六郷出張所(//)・仙南出張所(正面玄関をま

つぎ入り、公民館ロビー内にあります。)の回収ボックスもご利用ください。

### 「小型家電製品回収」で回収できるもの

携帯電話、スマホ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、アダプター・充電器、各種ケーブル、アイロン、ドライヤー、基盤類、ラジオ、時計、電子手帳、電卓、メモリーカード、ノートPCなど

## 今月の粗大ごみ回収について

今月の粗大ごみの収集は、下記のとおりです。

**収集日** ● 5月17日(木)

**申込期間** ● 5月 7日(月)～5月14日(月)

(平日の8:30～17:00まで)

事前に美郷町シルバー人材センターへの申込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。

※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。



## 大仙美郷クリーンセンターへの家庭ごみ直接搬入時のお願い

大仙美郷クリーンセンターの周辺地域において、家庭ごみを直接搬入する車両から、ごみが落下する事例が相次

いで発生しています。直接搬入する際には厳重にシート等で覆うなどし、落下を防止するようご協力をお願いします。

## 全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、美郷町以外の地域でも行われますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**実施日時** ● 5月16日(水) 午前11時ころ

**伝達手段** ● 防災行政無線

**放送内容** ● ①上りチャイム音、②「これは、Jアラートのテストです。」×3、③「こちらは、防災美郷町役場です。」、④下りチャイム音

※ Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

## 雪下ろし安全対策助成事業について

雪下ろしの安全対策および負担軽減を図るための工事を実施する方に対して、助成金を交付します。要件等については次のとおりです。助成金の交付を希望される方は、下記までご連絡ください。

**対象世帯** ● ・65歳以上の高齢者が居住している世帯  
 ・身体障害者手帳の交付を受けている者が居住している世帯

**補助率** ● 2分の1（上限額10万円）

**補助件数** ● 30件（全県全域での件数です。先着順で30件に達した時点で受付を終了します。）

**交付予定** ● 平成31年1月から3月

### 対象工事

雪下ろしの安全対策等に要する5万円以上の工事

- ・固定式はしご、はしご脱落防止器具等の設置または取替工事
- ・落雪を防止するための屋根改修工事や雪止め金具、落雪防止装置等の設置または取替工事
- ・屋根の雪を溶かすための融雪装置の設置または取替工事

**問** 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 平成30年度の国民年金保険料額は、月額16,340円です

国民年金（1号）に加入された方の月々の保険料額は16,340円（平成30年度）です。

保険料の納付期限が過ぎてしまった場合でも、納付期限から2年間（使用期限）は送付された納付書を使用してコンビニ等で納付することにより、将来の年金額に反映されます。なお、期限までに納付できなかった

た保険料は「未納」として区分され、将来の年金をお受け取りできなくなる場合があります。

経済的に納付が困難な場合は、保険料の免除等（学生の方は学生納付特例）の申請をお願いします。（詳しくは下記にご相談ください。）

**問** 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903  
 日本年金機構大曲年金事務所 ☎0187(63)2296

## 福祉保健課

### 美郷の子ども会夢応援事業

## 子ども会活動にかかる費用の一部を助成しています

町内の子ども会活動の活性化を図るため、子どもたちが主体となって取り組もうとする事業に対して、費用の一部を助成しています。希望する方は、申込書をお渡ししますので下記までご連絡ください。

**助成金額** ● 事業の規模、内容などを審査のうえ決定します。

①10,000円、②20,000円、③30,000円

**申込期限** ● 5月18日(金)

### 助成の条件

次の条件すべてに該当すること

- ①子どもたちが中心に企画・立案したもので、ユニークで夢のある事業であること
- ②地域の人たちや指導者(親の会等)の協力が得られること
- ③一つの子ども会の計画または近隣の子ども会と合同の計画であること
- ④飲食代を経費に含まないこと
- ⑤子ども会の預貯金や積立金などが事業の支出を上回らないこと

### 活動資金にご協力ください!

## 5月は「赤十字運動月間」です

### 活動資金の 使い道

- ・戦争や災害で苦しむ人々に
- ・青少年赤十字の普及と育成に
- ・人々の生命と安全のために
- ・援護活動を行う看護師養成に
- ・地域や高齢者福祉のために
- ・赤十字の医療事業の推進に
- ・赤十字ボランティア活動に
- ・輸血用血液の安全と安全供給に

### 美郷町赤十字奉仕団からのお知らせ

美郷町赤十字奉仕団の各地区担当団員が会費納入のお願いに伺いますので、皆さまのご協力をお願いします。

**あなたのあたたかい心が  
赤十字の活動を支えています**

**問** 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907